

令和7年

七宗町議会第4回定例会会議録

令和7年12月4日

令和7年七宗町議会第4回定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和7年12月4日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	12月4日 午前10時00分
出 席 議 員	1番 加納竜也君、2番 和田真一郎君、3番 上野和義君、 4番 古田好文君、5番 松山成美君、6番 中島寛直君、 7番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、総務課長 亀山桂児君、 ふるさと振興課長 加藤裕規君、建設課長 佐伯義則君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 会計室長 杉浦貴子君、教育課長 加納雅也君、 代表監査委員 中島豊之君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺岳志君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	議第58号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例について 議第59号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正 する条例について

	<p>議第 6 0 号 七宗町収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例について</p> <p>議第 6 1 号 七宗町農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>議第 6 2 号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について</p> <p>議第 6 3 号 令和 7 年度七宗町一般会計補正予算（第 5 号）</p> <p>議第 6 4 号 令和 7 年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>議第 6 5 号 令和 7 年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議第 6 6 号 令和 7 年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議第 6 7 号 令和 7 年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）</p> <p>議第 6 8 号 令和 7 年度七宗町下水道事業会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議第 6 9 号 美濃加茂市と七宗町の定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書の締結について</p>
監 査 委 員 報 告	
	<p>報告第 8 号 例月出納検査結果報告書について</p> <p>報告第 9 号 令和 7 年度定例監査の結果報告について</p>
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	<p>日程第 1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2. 会期の決定</p> <p>日程第 3. 議第 5 8 号から議第 6 9 号まで</p>
会議録署名議員の指名	議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。
	1 番 加納竜也君      2 番 和田真一郎君

会期の決定 会期は次の8日間に決定した。	
	令和7年12月4日から12月11日までの8日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前10時00分
議長（松山成美君）	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>本日は、令和7年七宗町議会第4回定例会にご参集を賜り、ご苦勞さまでございます。</p> <p>ただいまの出席議員は7名で、定足数に達しております。</p> <p>したがって、令和7年七宗町議会第4回定例会は成立をいたしましたので、開会いたします。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺岳志君）	<p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>本日の議事日程は、議案書に添付されている日程表のとおりです。</p> <p>町長から、本日付けをもって議第58号から議第69号までの議案が提出されました。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（松山成美君）	<p>報告第8号 例月出納検査結果報告について、監査委員より報告書が提出されましたので、配付して報告といたします。</p> <p>続きまして、報告第9号 令和7年度定例監査の結果報告について、報告を求めます。</p> <p>代表監査委員 中島豊之君。</p>
代 表 監 査 委 員 (中島豊之君)	<p>(報告のため登壇)</p> <p>失礼いたします。</p> <p>監査委員の中島豊之でございます。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、報告第9号 令和7年度定例監査の結果報告をさせていただきます。</p>

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、結果を同条第9項の規定により別紙のとおり報告いたします。

なお、同条第10項の規定により意見を付するものでございます。

1 枚めくっていただきまして、七監第33号、令和7年11月21日、七宗町議会議長 松山成美様。

七宗町監査委員 中島豊之。

七宗町監査委員 中島寛直。

令和7年度定例監査結果報告並びに意見について。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、その結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり報告いたします。

なお、同条第10項の規定により意見を付するものであります。次のページをお願いいたします。

令和7年度定例監査結果報告書並びに意見書。

1、監査の理由といたしまして、地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査であり、同条第10項により町の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に関する報告並びに意見書を提出するものであります。

2、監査の対象といたしましては、令和7年4月1日より令和7年9月30日までにおける行政の運営、財政の運用状況についてでございます。

3、監査の目標でございますが、令和7年度前半期の行財政の経過を審査し、行政上の欠陥はないか、改めるべき分掌事務はないか、予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、また、後半期に補完すべき事業、事務はないか、未収額や不用額のないよう予算の補正措置等に万全を期することが監査の目標といたしました。

町は、住民の生活の安定と福祉の向上に努めることを目的として、必要最小限の経費で最大の効果を上げるよう努めなければならないためでございます。

4、監査の期日につきましては、令和7年10月24日付、七監第28号により、地方自治法第199条第4項及び七宗町監査委員条例第5条に基づく定例監査を執行する旨の通知を七宗町長に提出し、10月30日、31日、11月4日の3日間にわたり監査をいたしました。

	<p>5、監査の方法といたしましては、町長より提出された監査資料に基づく事務分掌表、重要施策、重点目標及び事業成果の概要並びに問題解決策、予算現額、執行済額、決算見込額の9月末の執行状況につきまして、各課長さん及び課長補佐さん、係長さんに説明と意見を求め、監査を実施いたしました。</p> <p>6、監査の結果でございますが、例年のように、予算の執行状況、決算見込みにつきましては、各課の課長さん及び課長補佐さん、係長さんから細部にわたり説明を受けました。それぞれの施策、事業につきまして、正確性、効率性、合理性、必要性等の観点から、その内容を見させていただきましたところ、予算の執行状況、決算見込みにつきましては特に問題ないことを確認いたしました。</p> <p>最後に、7、監査後の意見についてであります。財政状況は厳しい状況が続いており、限られた財源の中で効果的な事業を進めていくには、専門的知識を持った職員の育成が必要となっており、特にデジタル人材の育成は重要であります。</p> <p>自治体業務においても、生成AIなどのツール活用は多岐にわたる業務において、効率化や改善に役立つと思われまので、ほかの自治体の事例なども参考に積極的に取り組んでいただくことをお願いし、意見とさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長（松山成美君）	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、報告といたします。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番 加納竜也君及び2番 和田真一郎君を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から12月11日までの8日間にいたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>

<p>議長（松山成美君）</p>	<p>異議なしと認めます。  したがって、会期は本日から12月11日までの8日間に決定しました。  日程第3、議第58号から議第69号までを一括して議題といたします。  本案の提案理由の説明を求めます。  町長 堀部勝広君。</p>
<p>町長（堀部勝広君）</p>	<p>（提案説明のため登壇）  本日、令和7年七宗町議会第4回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用の中、ご参集賜り誠にありがとうございます。  また、日頃は町政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  さて、年末の恒例行事となっております第27回レッキーマラソンが来る14日に開催されます。  今年も726名の方々から参加申込みをいただき、開催できることに感謝するとともに、大会運営に携わっていただく役員関係者の皆様には心より御礼申し上げます。  なお、今年のレッキーマラソンは、昨今の世界情勢を鑑み、「ピース&amp;スマイル」をサブテーマに掲げ、世界の平和を願い、走れる喜びを感じ笑顔があふれる大会となるよう準備しております。  また、平和について考えるきっかけとして、参加者全員に七宗中学校の生徒が折った折り鶴を渡す予定であります。  そして、レッキーマラソンが終了すると、今年も残すところ半月となります。  今年巳年であり、動物では蛇を示しますが、蛇は脱皮することから、巳年は再生や変化、知恵を象徴する年と言われており、七宗町においても、令和7年は皆様からの様々な意見をいただき、今後大きく変化するための最初の年となったと感じます。  しかし、生活を見渡すと、電気・ガス料金や食料品などの価格高騰は生活を大きく圧迫しており、今後、円安が進むと一層の物価高が懸念されることから、国としましても、「強い経済」を実現するための総合経済対策として、先月、「物価</p>

高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を拡充する令和7年度補正予算を閣議決定されました。

今回の重点支援地方交付金については、詳細な通知がまだ届いていないため、今議会に提出することはできませんでしたが、交付決定がされ次第、速やかに予算措置を行い、地域の実情に応じたきめ細やかな生活支援策を実施したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

さらに、国では令和8年度予算の概算要求が行われており、自治体に配付する地方交付税の総額を2.0%増の19兆3,367億円と、地方財源は確保される見込みとなりましたが、交付税の原資となる法人税は減収を見込まれております。

また、地方公共団体が、自主性・主体性を最大限発揮して、地方創生に取り組む「新しい地方経済・生活環境創生事業費」や担い手不足が急速に深刻化するなど、地方が抱える課題の解消に取り組む市町村のDX推進体制を支援するため、前年度と同額の予算が計上される見込みではありますが、住民基本台帳など、20の基幹業務システムを国の仕様に適合させる標準化や、ベンダーを切替えず標準化基準に適合するパターンで対応する方針にて、本年度中に本番システムに移行する予定でしたが、住民サービスの安全確保のため、令和8年度、延伸することになりました。

これに伴い、今回提出しております一般会計補正予算において、システムの標準化に向けたシステム開発委託料や、自治体クラウドトータルサービス利用料については減額となっております。

また、本町でも来年度予算の編成作業を実施しており、来週からは担当者に対するヒアリングを開始します。

こうした中、令和8年度から令和17年度までの本町の羅針盤となる「七宗町第六次総合計画」の策定作業も現在行っております。

第六次総合計画において、七宗町が目指す将来像としては、「共創のまち 夢がかなうまち ひちそう」を掲げて、町民と行政が一体となったまちづくりを行い、若者が夢を抱ける魅力あるまちとなるよう策定を進めていきます。

最後に、町政運営に対してご提案いただきました多くのアイデアに対するご回答につきましては、広報ひちそう11月号に

掲載させていただきましたので、ご覧ください。

なお、「花の観光名所をつくるため、役場の裏山に桜・梅を植える」というアイデアにつきましては、早々、淡墨桜の苗木10本を植樹いたしました。

今後もできることについては早急に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本議会に提案して、ご審議賜ります議案は、条例関係4件、協議関係1件、予算関係6件、協定書の締結関係1件の合わせて12件であります。

議第58号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、七宗町農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部改正に伴い、農地利用適正化推進委員を委嘱しないことから、別表中「37 農地利用最適化推進委員」を削るための条例の一部を改正するものです。

議第59号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、人事院勧告に準規して七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正するものであり、民間給与との較差を解消するため、比較方法を従業員50人以上から100人以上の企業に見直し、大学卒の初任給で1万2,000円程度引上げ、全体では3.3%、また、期末手当については、年間で0.05月分引き上げる改正で、第1条からは、通勤手当等の引上げ並びに給料表の改正、第3条からは、七宗町議会議員の期末手当の引上げ、第5条からは、七宗町特別職職員の期末手当の引上げ、第7条は、七宗町会計年度任用職員の給与等の引上げなど、関係する条例の一部を改正するものであります。

議第60号 七宗町収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例については、岐阜県収入証紙が令和7年12月末をもって販売終了となり、収入証紙売りさばき事務が終了することから、第1条中の岐阜県収入証紙を削るための条例の一部を改正するものであります。

なお、施行期日は令和8年1月1日からとするものです。

議第61号 七宗町農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部を改正する条例については、現在、農地利用最適化推進委員3名を委嘱しておりますが、農地面積が200ヘクタール以下の市町村においては、推進委員を委嘱しないことができる

	<p>ことから、第2条中の農地利用最適化推進委員の定数を削るなど、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>なお、施行期日は令和8年7月20日からとするものです。</p> <p>議第62号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議については、令和8年3月末をもって岐阜県市町村会館組合が岐阜県市町村職員退職手当組合から脱退することから、組合同約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。</p> <p>なお、施行期日は令和8年4月1日からとするものです。</p> <p>議第63号 令和7年度七宗町一般会計補正予算（第5号）について、第1条では、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ582万5,000円増額し、予算総額を36億22万円とするものであります。</p> <p>第2条では、地方債の補正で利率を3%以内から4%以内に変更するものです。</p> <p>主な歳入として、12款 分担金及び負担金の増額については、美濃加茂市の介護認定審査会に派遣している職員の人件費負担として429万2,000円、16款 財産収入の増額については、中部電力が行う支障木伐採により町有地の立木売払いとして233万2,000円など、20款 諸収入の増額については、3月24日の落雷により神淵小学校の消防設備などが被害を受けたため、復旧に係る修繕費に対する災害共済給付として417万2,000円などであります。</p> <p>歳出について、全体では、職員給与等の条例改正で説明させていただきましたとおり、人事院勧告に基づいて給与等の改正による人件費等の増額であります。</p> <p>款別の2款 総務費では、公約である窓口業務を本庁に集約させるため、課の配置替えを実施する庁舎の改修工事費及び応接セットなどの備品購入費などにより、5目 財産管理費を852万1,000円の増額。</p> <p>8款 土木費では、主要地方道可児金山線の追洞地内の地質調査費や、富加七宗線の待避所設置工事の事業促進に伴う、道路改良工事負担金358万5,000円の増額など。</p> <p>9款 消防費では、防災行政無線操作卓更新業務の完了により210万5,000円の減額、全国瞬時警報システム（Jアラート）</p>
--	--

	<p>の更新業務については、令和8年出水期から開始予定の新しい防災気象情報に対応するため、313万1,000円の増額。</p> <p>10款 教育費では、統合に伴う小学校備品等の運搬業務委託料として101万円の増額などがあります。</p> <p>なお、14款 予備費については、調整により188万4,000円を減額するものです。</p> <p>議第64号 令和7年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、規定の歳入歳出予算をそれぞれ417万円減額し、歳入歳出予算の総額を4億8,186万1,000円とするものであります。</p> <p>また、歳入の繰入金、歳出の委託料などの減額です。</p> <p>議第65号 令和7年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ4万8,000円減額し、歳入歳出予算の総額を6億4,761万5,000円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の繰入金、歳出の委託料の減額です。</p> <p>議第66号 令和7年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ41万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額を9,784万2,000円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の繰入金、歳出の委託料の減額です。</p> <p>議第67号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、収益的支出の総額は変更ありませんが、営業費用のうち原水及び浄水費を20万円減額し、総係費を同額の増額です。</p> <p>また、資本的支出についても、総額について変更はありませんが、建設改良費では委託料を312万4,000円減額し、工事請負費を同額の増額です。</p> <p>第4条では、企業債の補正で利息を4%以内に変更するものです。</p> <p>議第68号 令和7年度七宗町下水道事業会計補正予算（第2号）について、収益的支出の総額は変更ありませんが、主に、浄化槽の修繕費などの営業費用の処理場費を増額し、職員給与など総係費の減額です。</p> <p>第3条では、企業債の補正で利息を4%以内に変更するものです。</p>
--	--

	<p>議第69号 美濃加茂市と七宗町の定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書の締結については、圏域を構成する市町村がそれぞれの役割を担って「住み続けたい、住んでみたい」と思えるまちの実現を目指すため、第4次共生ビジョンを策定し、美濃加茂市との間において定住自立圏の形成に関する協定を全部変更したく、議会の議決を求めるものです。</p> <p>なお、協定の締結日は令和8年4月1日です。</p> <p>以上のとおり、議案に対する提案説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>これより議案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑は質問席で行ってください。</p> <p>最初に何点質疑があるか述べ、1議題ずつ質疑をお願いします。</p> <p>それでは、質疑はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議第58号から議第69号までは、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、常任委員会に付託することにしたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議第58号から議第69号までは、議案等付託表のとおり、常任委員会に付託することに決定しました。</p> <p>なお、審査結果は、委員会が終了次第、速やかに本職に報告をお願いします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>委員会審査及び議案精読のため、明日12月5日から、12月10日までを休会としたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>

	<p>&lt; 「異議なし」 の声あり &gt;</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>異議なしと認めます。  したがって、明日12月5日から12月10日までを休会とすることに決定しました。  12月11日は午後1時30分までにご参集くださいますようお願いいたします。  11日の日程は、追って配付いたします。  以上をもって、本日の日程は全部終了しました。  本日はこれで散会します。</p> <p>(午前10時32分 散会)</p>

令和7年七宗町議会第4回定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和7年12月11日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	12月11日 午後1時30分
出 席 議 員	1番 加納竜也君、2番 和田真一郎君、3番 上野和義君、 4番 古田好文君、5番 松山成美君、6番 中島寛直君、 7番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、総務課長 亀山桂児君、 ふるさと振興課長 加藤裕規君、建設課長 佐伯義則君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 会計室長 杉浦貴子君、教育課長 加納雅也君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺岳志君 記録 後藤美智代君
七宗町議会議員提出議案の題目（追加）	
	発議第4号 七宗町議会基本条例の制定について 発議第5号 令和8年度簡易水道基盤強化予算等の確保に向けた意見書について

議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	<p>日程第1．町政一般に対する質問</p> <p>日程第2．議第58号から議第69号まで</p> <p>追加日程第1．発議第4号</p> <p>追加日程第2．発議第5号</p>
議 事 の 経 過	
開 議	午後1時30分
議長（松山成美君）	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日は、令和7年七宗町議会第4回定例会、最終日となっておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ただいまの出席議員は7名で、定足数に達しております。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺岳志君）	<p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（松山成美君）	<p>日程第1、町政一般に対する質問を行います。</p> <p>発言の通告がありましたので、順次発言を許します。</p> <p>質問は質問席でお願いします。</p> <p>答弁は自席でお願いします。</p> <p>初めに、議席番号1番 加納竜也君。</p>
1番（加納竜也君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議員番号1番 加納竜也。</p> <p>議長より質問のご許可をいただきましたので質問をさせていただきます。</p> <p>今後の経年化資産および老朽化資産となる水道管の管路更新について。</p> <p>全国的に水道管の老朽化が深刻な社会問題となっております。</p>

	<p>全国では、法定耐用年数40年を超過した管が全体の2割を占めていて、この割合は年々増加傾向にあります。</p> <p>七宗町においても、令和5年4月時点で総管路延長が9万2,588メートルで、そのうち法定耐用年数を超えた管が2万2,956メートルありました。</p> <p>耐震管への布設替え及び老朽管の布設替えを順次行っていますが、追いついていない状態だと思います。</p> <p>平成30年度から11年間の七宗簡易水道事業の計画があり、令和10年度で最終年度を迎えます。</p> <p>現在、法定耐用年数を超える管路がどの程度あり、今後の管路更新の予定はどのようにお考えか、お聞かせ願えますでしょうか。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>水道環境課長 石黒義仁君。</p>
水道環境課長 (石黒義仁君)	<p>(答弁のため登壇)</p> <p>それでは、今後の経年劣化資産及び老朽化資産となる水道管の管路更新について答弁させていただきます。</p> <p>七宗町の水道事業は、昭和44年度より整備が進められ、昭和63年度に一部地域を除き、8給水区域より、町内全域99.7%において水道が利用できるように整備されています。</p> <p>最新の水道統計調査では、管路総延長9万2,604メートル、耐震整備した管路延長は1万5,054メートルで、管路耐震化率は16.3%です。</p> <p>また、耐用年数を超過した延長は、2万609メートルで、全延長の22.3%となっています。</p> <p>また、令和9年度には、昭和60年度から63年度に整備した中神淵給水区域の管路が耐用年数を超えるため、計画的な耐震管の更新が必要であります。</p> <p>事業計画では、平成30年度から令和10年度までの11年間の実施計画により、基幹管路、老朽管から逐次耐震管に更新を進めているところではありますが、資材単価や工事費の高騰、補助金減額などにより、計画どおりの事業執行が困難な状況でもあります。</p> <p>長い区間が同時期に耐用年数を超過するため、重要管路など</p>

	<p>から更新事業を進めるよう、来年度に実施計画を見直し、また、その中で優先順位を決定し、着実に持続して事業推進をしていきたいと考えております。</p> <p>ライフラインの確保のため、計画的に取り組んでまいりますので、理解いただきまして、答弁とさせていただきます。</p>
1 番（加納竜也君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁いただいたとおり、補助金減額等ありますが、事業の推進を計画的に行っていただけるとのことですので、よろしく願いして、2項目めの質問に移らせていただきます。</p> <p>2項目め、水道料金の改定について。</p> <p>給水量が減少し、水道の収益も減少しているため、水道事業も厳しい状態にあると思われまます。</p> <p>平成28年度から令和8年度間の七宗町簡易水道事業経営戦略において、令和6年度に10%増の改定を予定しておりましたが、改定されませんでした。</p> <p>来年度から、次の10年の経営戦略計画での今後の料金の改定について、どのような計画なのか、お聞かせ願えますでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
議長（松山成美君）	水道環境課長 石黒義仁君。
水道環境課長 （石黒義仁君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、水道料金の改定についてご答弁させていただきます。</p> <p>ご質問にありますように、水道事業の経営については、さらなる補助金の活用や支出の見直しなど取り組んでおりますが、人口減少、使用者の節水意識の向上などにより、使用水量とともに料金も減少しているほか、維持管理費は施設の老朽化や材料、人件費の高騰により年々増加しており、事業運営はますます厳しい状況であります。</p> <p>ご質問の料金改定の状況は、平成26年度に10立米までの基本料金1,800円税込みと、1立米220円税込みに料金改定しております。</p> <p>令和元年には、消費税率改定に伴い、10立米までの基本料金</p>

	<p>を1,833円税込みと、1立米当たり224円税込みに改定し、現在に至っております。</p> <p>今後の料金につきましては、先ほど説明した営業収益が減少していることや、維持管理費高騰等により、供給単価に対し、給水原価が2倍強になる現状や、予算でも認めていただいている一般会計からの補助金や出資金で事業を運営していることなどを踏まえ、料金改定は避けてははいけないと考えています。</p> <p>平成28年度に策定をしました七宗町簡易水道事業経営戦略においても、令和6年度に料金改定を必要としていますが、現状の物価高騰による生活への影響など、様々な要因を考慮し、改定については、議員の皆様にもご意見をいただきながら、協議しながら決定していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきまして、答弁とさせていただきます。</p>
1 番（加納竜也君）	<p>ありがとうございました。</p> <p>これで質問を終わらせていただきます。</p>
議長（松山成美君）	<p>続きまして、議席番号2番 和田真一郎君。</p>
2 番（和田真一郎君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>2番、和田真一郎。</p> <p>議長より質問のご許可をいただきましたので質問させていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>来年3月をもって閉校となる神淵小学校の校舎活用についてお伺いします。</p> <p>これまで地域の子どもたちを長年見守り、育んできた場所を廃校とともに、ただ閉ざしてしまうのではなく、子育て支援や地域交流の拠点として再生していくことが重要だと考えます。</p> <p>近年、町内でも共働き世代の増加や子育ての孤立感を抱える保護者の声が多く聞かれます。</p> <p>七宗町では、子育て世代の流出が課題であり、地域で安心して子育てができる環境づくりは急務です。</p> <p>そのような中で、旧校舎や運動場を活用し、親子の交流や遊</p>

	<p>び場となる子育て広場、放課後児童クラブや学習支援の場、高齢者や地域住民との多世代交流スペースなど、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを進めることができれば、地域の温かさを生かした子育て支援モデルとなるのではないかと考えています。</p> <p>来年4月以降の神淵小学校校舎の活用について、3点お伺いします。</p> <p>1、神淵小学校校舎について、町として現在どのような活用方針を検討しておられるか、お聞かせください。</p> <p>2、子育て支援や地域交流の拠点としての利活用を検討するお考えはあるか、また、地域住民や保護者の意見を反映させる仕組みを設ける予定はあるのか、お伺いします。</p> <p>3、他地域における廃校活用事例を踏まえ、七宗町の特色を生かした子育て地域共生拠点としてのモデル事業を検討するお考えはありますか。</p> <p>以上で質問を終わります。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>教育課長 加納雅也君。</p>
<p>教育課長（加納雅也君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>神淵小学校校舎の活用について、3点のご質問をいただいておりますが、2点目、3点目についても活用方針に関連することですので、併せて答弁させていただきます。</p> <p>廃校となる小学校の校舎につきましては、地域の皆さんの思い出が詰まった貴重な財産であり、これを有効に活用することは、今後のまちづくりにおいても大変重要であると考えております。</p> <p>当町では、少子高齢化が進む中で、子育て世代の定住促進と地域コミュニティの維持、活性化が大きな課題となっております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、廃校舎については、子育て支援や地域の交流の拠点として再生していく方向で検討してまいります。</p> <p>具体的には、放課後児童クラブの機能を整備すること、また、</p>

	<p>地域の皆さんが子どもたちと一緒に体験活動や文化活動を行えるような多世代交流の拠点として、教育的な視点も視野に入れております。</p> <p>さらに、他地域における廃校活用の事例につきましても参考にしながら、地域の文化活動の場、町の活性化やにぎわい創出にもつながるよう、多様な利活用の可能性を検討してまいります。</p> <p>なお、地域の皆様のご意見につきましては、日頃の地域との対話や、これまでに地域や保護者の方々から寄せられた声など、既にいただいている内容を踏まえながら検討に反映してまいります。</p> <p>廃校舎を単なる使われなくなった施設とするのではなく、地域を支える新たな拠点として再生し、子どもから高齢者までが安心して暮らせる魅力ある七宗町づくりにつなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただき、答弁とさせていただきます。</p>
2 番（和田真一郎君）	<p>（所見）</p> <p>ご答弁ありがとうございます。</p> <p>再質問はありませんが、私の所見を述べさせていただきます。</p> <p>子育て支援は行政だけでなく、地域、学校、家庭が一体となって進めることが求められています。</p> <p>神淵小学校跡地を地域の人が気軽に集い、子どもを真ん中に交流できるみんなの居場所として再生することは、町の未来につながる大きな一歩と考えます。</p> <p>町としても積極的な検討と地域との協働の場づくりをお願いしたいと思います。</p> <p>以上で私の質問を終わらせてもらいます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長（松山成美君）	<p>続きまして、議席番号7番 福井徳一君。</p>
7 番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿いまして、3点の質問をさせていただきます。</p> <p>まず1点目、町道の安全管理体制について質問をいたします。</p>

	<p>町道整備については、毎年計画的に舗装や改良等が実施され、住民の生活道路の安全確保に努めていただいております。</p> <p>道路のり面の老朽化等が進み、落石防止のネットやコンクリート吹きつけ、また、河川からの積み上げられた石垣の崩落箇所など、いつまでこのままの状態だと、そんな声が住民の方から聞こえてきます。</p> <p>学校統合も進み、町道を細やかにバスも運行しております。</p> <p>また、これからの季節、凍結や積雪等でそういった対応も懸念されます。</p> <p>町道に架かる橋の点検等々も含め、町道の一斉点検を行う必要があると思いますが、今後の整備計画を伺うものです。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>建設課長 佐伯義則君。</p>
建設課長（佐伯義則君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>町道の安全管理体制について答弁させていただきます。</p> <p>町道については、安全に通行できるよう、毎年修繕、改修工事を実施して、適正な維持管理に努めております。</p> <p>また、住民や地区からの通報や要望を受けて、危険箇所の改修や職員による確認、点検を実施しています。</p> <p>橋梁については、5年サイクルで町道に架かる163橋の法定点検を実施し、結果に基づき、修繕や補強などの工事を実施しております。</p> <p>橋梁以外の道路構造物、コンクリート吹きつけ、ロックネット、擁壁やブロック積みなどの点検については、平成25年度に実施し、修繕などの対応を行いましたが、年数が経過しましたので、来年度に道路構造物調査の実施を計画しております。</p> <p>調査の結果に基づき、修繕などの対応を行い、安全で安心して利用できる町道の維持に努めてまいります。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（松山成美君）	<p>どうぞ。</p>

7 番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>橋梁については、5年ごとの法定点検を実施しているということですが、</p> <p>以外の道路構造物については、平成25年、10年余り経過しているところがございます。</p> <p>来年度計画しているとの答弁がございましたが、優先順位等々の確認、見直し等々を行っていただき、今後とも生活道路の安全管理に努めていただきたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、2つ目の質問をいたします。</p> <p>スポーツ広場についてご質問をいたします。</p> <p>事業や行事は、全てにおいて目的を持ち、目的達成のために計画を立てて実行するものでございます。</p> <p>スポーツ広場の目的としては、町民の健康づくりの取組の応援といった目的を持っております。</p> <p>そう解釈しておりますが、ここ2年続けての悪天候のために中止となっております。</p> <p>その参加数の見直しが必要ではないかと思うわけがございます。</p> <p>町内には32の地区自治会が形成されております。</p> <p>参加は、今年も8地区と聞いております。</p> <p>参加されない地区の理由、何だったのでしょうか。</p> <p>検証され、行事は終了され、終わったごとにその目的の達成率、何%であったかということを検証していただきたいと思います。</p> <p>そうした細やかな反省の下で、次の事業の計画が立案され、事業や行事が進化を続けるものと思っております。</p> <p>多くの町民がスポーツを通じて一堂に集まり、同じ時を過ごす、以前の町民運動会から現在のスポーツ広場へと変化をしてきましたが、今、住民の高齢化が進み、種目も変わっております。</p> <p>老若男女が参加できるスポーツ、レクリエーション的な広場へと、いま一度、大きな改革が必要ではないかと思うわけがございます。</p>
------------	---

	<p>今後の取組について伺うものです。  よろしく願いをいたします。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。  教育長 早野稔君。</p>
教育長（早野稔君）	<p>（答弁のため登壇）  スポーツ広場についてご質問いただきましたので、答弁させていただきます。</p> <p>町民の心と体の健康増進については、町としてもスポーツ広場のみならず、スポーツ推進委員が主体となるウォーキングやカローリング等の軽スポーツ大会、体育協会や文化協会の活動、また、健康福祉課での各種健康診査や健康教育、健康相談など町民の健康寿命の延伸を目指した活動を実施しております。</p> <p>町民の多くの皆様の生きがいがづくりが、触れ合い、交流の場となっております。</p> <p>そうした中、スポーツ広場においても、開催趣旨でもある体力の向上や健康保持、触れ合いの中から地域連帯感を深めることを考え、多くの地区が参加しやすいように種目などの内容を検討し、開催してきました。</p> <p>今年度も、地区対抗として3つの種目と、気軽に軽スポーツを体験できる場の提供としてモルックのコーナーを計画しましたが、参加申込みがなかった地域は20地区で、全体の3分の2となっております。</p> <p>不参加の理由について、一般的な要因としては、少子高齢化の進行や生活スタイルの多様化により、住民の余暇時間やスポーツへの関心が変化していることが考えられます。</p> <p>また、検証まで行っておりませんが、年齢に無理な種目があると感じられていることや、少人数の種目でも地区として集められない、他の業種と合わせてやったらどうかなどのご意見もいただいております。</p> <p>町としても、これまでのような開催には限界があると考えておりますので、開催方法や、多様な世代が参加しやすいプログラムなどの内容について、実行委員会を組織する各団体とも十分に協議し、町民の皆様が気楽に楽しみながら健康保持</p>

	<p>が図れるような開催を目指してまいりますので、ご理解いただきまして、答弁とさせていただきます。</p>
7 番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>町民対象の健康増進に関わるスポーツ的な行事、幾つかも今ご紹介もされましたが、今後とも、スポーツ広場をはじめ、それぞれ一つ一つの目的の達成のために、十分協議をしていただきたいと思えます。</p> <p>よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、3つ目の質問をさせていただきます。</p> <p>3つ目の質問は、今後の事業目標達成のための施策ということで質問をいたします。</p> <p>先日、来年度の主要事業の説明がございました。</p> <p>主要事業とは、年度内の事業活動の中で、最も重要で重心的な事業であり、その政策目標達成のための不可欠な事業であると理解をしております。</p> <p>主要事業に特定する意味は、限られた財源を最も効果的に活用し、予算や資源を重点的に投下し、政策的な判断を要する事業であるとも思っております。</p> <p>昨年度の主要事業の中でも、着手できず、今年度に持ち越されている現状であります。</p> <p>そこで、今後のあらゆる事業、政策目標達成のために、行政のみでなく、民間企業のノウハウを活用して、コスト削減や地域活性化など、目標達成のために、企業との連携をどのように考えておられるか、ご質問をいたします。</p> <p>よろしく願いします。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 堀部勝広君。</p>
町長（堀部勝広君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>今後の事業目標達成の施策についてのご答弁をさせていただきます。</p> <p>ご質問にあるように、政策を達成するために、行政のみだが、民間企業との連携による施策は必要不可欠なものと考えてお</p>

	<p>ります。</p> <p>その一つとして、本年度より総務省の事業であります地域活性化起業人制度を進めております。</p> <p>この事業は、企業社員を一定期間派遣していただき、町が取り組む施策や地域課題に専門的なノウハウや知見を即戦力人材として取り組んでもらい、政策達成や地域活性化を図る制度であります。</p> <p>9月から、この事業により、農業、土木に精通された社員を協定により派遣してもらい、農業関連の支援をいただいております。</p> <p>また、11月からは、DXに精通された企業人を総務省ホームページで募集しており、当町の求める人材確保に向けて、積極的に進めていきたいと考えております。</p> <p>行政職員では補えない専門分野を支援していただくことで、行政力の強化を図るとともに、より一層充実した事業目標達成につながると考えております。</p> <p>また、私自身も公約で掲げさせていただいた、企業等へのトップセールスに取り組んでおり、いろいろな出会いの場で企業の方と会話や意見交換を通じて、本町の活性化につながる企業連携の模索や、企業誘致等も進めておりますので、ご理解をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。</p>
7 番（福井徳一君）	<p>（所見）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>今後の事業や行事によっては、行政のプロである行政職員と、また、民間企業とのコラボで抱える課題に積極的に取り組み、進めていただきますことを期待します。</p> <p>以上で質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長（松山成美君）	<p>お諮りいたします。</p> <p>これより暫時休憩したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>

議長（松山成美君）	<p>異議なしと認めます。 したがって、暫時休憩することに決定しました。 再開時間は、14時5分といたします。</p>
	<p>(午後1時59分 休憩) (午後2時05分 再開)</p>
議長（松山成美君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 続きまして、議席番号4番 古田好文君。</p>
4番（吉田好文君）	<p>(質問のため登壇) それでは、議長より質問のご許可をいただきましたので、質問させていただきます。 一つ目、企業誘致について。 9月の一般質問で、岐阜県の企業誘致課とアドバイザー契約を締結されたことをお聞きして、今後の七宗町に食品販売会社誘致の可能性を感じました。 あれから3か月しか経過しておりませんが、個人的には興味深いご答弁をいただけたので、何か企業誘致課よりご案内などございましたら教えていただけないでしょうか。 ご答弁をお願いいたします。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。 町長 堀部勝広君。</p>
町長（堀部勝広君）	<p>(答弁のため登壇) 企業誘致について答弁させていただきます。 議員同様、企業誘致や既存の商工業者様の活性化策は当町の育成を担う最重要施策と私自身捉えております。 そこで、岐阜県からの支援のみならず、当町企業誘致担当職員とともに、私自身も企業への働きかけや町のPRに取り組んでおります。 その結果の現れとして、民間の方々の力も借り、今月5日に神淵コミュニティーセンター付近に乾燥専門のランドリーがオープンしました。 そのほかにも、少しずつですが、期待の持てる声は届いてお</p>

	<p>ります。</p> <p>しかしながら、現段階で皆様にご報告できるまでには至っておりません。</p> <p>一日も早く議員の期待に応えられるよう取り組んでまいりますので、今後ともご支援、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
4 番（吉田好文君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>再質問させていただきます。</p> <p>ご答弁ありがとうございました。</p> <p>乾燥専門のランドリーがオープンには便利になり、住民の皆さんもお喜びになったことと思います。</p> <p>そこで、再質問になりますが、そのほかで販売会社などへの働きかけや、少しでも期待できそうなお話でも、ざっくりで結構なので教えていただければ、町民の皆さんも期待と楽しみを感じられるのではないのでしょうか。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 堀部勝広君。</p>
町長（堀部勝広君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>古田議員の再質問に対しご答弁させていただきます。</p> <p>現在、様々な分野の方々に、担当課職員とともにトップセールスをくまなく行っております。</p> <p>そうした状況の中、心強い提案をいただけるようになってきています。</p> <p>しかしながら、影響や事の重大性を考え、慎重に進めており、現段階で皆様にご報告、検討をいただくところまでは至っておりません。</p> <p>繰り返しになりますが、こうした点をご理解いただきまして、今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げ、ご答弁とさせていただきます。</p>
4 番（吉田好文君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ご答弁ありがとうございました。</p>

	<p>詳細についてはなかなか語れないという状況というお話の中でも、やはり若干なり、そういったご案内がいただけたり、交渉にも入っているのかなというのを感じましたので、これも非常に今までと違って、前向きな内容になってきているのかなというふうに、感謝申し上げます。</p> <p>では、次の質問に入らせていただきます。</p> <p>7つのチャレンジ教育環境について。</p> <p>前回、堀部町長より、岐阜大学との提携により、休日の七宗高校を設立などの順次協議を行いながら進めておりますとお聞きしましたが、これも岐阜大学との進捗がございましたら、教えていただけないでしょうか。</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 堀部勝広君。</p>
<p>町長（堀部勝広君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>7つのチャレンジ教育環境における休日七宗高校について、ご質問いただきましたので、ご答弁させていただきます。</p> <p>私の公約の日本一の教育環境に関する施策の一つとして、休日七宗高校については、当町で高等教育を受けられる環境を整備し、まちの魅力向上に向け、岐阜大学との連携を図り、他の自治体では経験できない学びの場を提供できるよう推進しています。</p> <p>具体的な進捗につきましては、町内の高校生のニーズ把握のため、アンケートを7月に実施し、結果を踏まえて、岐阜大学と講義内容について検討を重ねております。</p> <p>その中で、令和8年1月には、岐阜大学地域連携推進本部と覚書を締結する予定です。</p> <p>令和8年度には年4回の講義を実施するよう協議をしております。</p> <p>また、運営事業に係る費用につきましても、令和8年度に予算計上の予定であります。</p> <p>当町に町内外より多くの高校生が夢を持って来ていただけて、学べる環境を整備することで、当町のよさを配信し、今後の関係人口の増加にもつなげていきたいと考えておりますので、ご理解いただき、答弁とさせていただきます。</p>

4 番（吉田好文君）	<p>（所見）</p> <p>ご答弁ありがとうございました。</p> <p>これは私の所見ですが、休日七宗高校は早くも現実的に進んでいて、来年1月には覚書を締結される予定と、素晴らしいことと思います。</p> <p>受講を多くの学生が応募される施策を講じていただき、岐阜県の大きな話題となることを願います。</p> <p>私からは以上です。</p>
議長（松山成美君）	<p>続きまして、議席番号3番 上野和義君。</p>
3 番（上野和義君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>私は、七宗というよりも、神渚に関して言うならば、歴史認識に立ったことでご質問したいと思います。</p> <p>議長より質問のご許可、質問させていただきます。</p> <p>金幣社神渚神社の文化財登録について。</p> <p>歴史的には宝亀元年11月、1300年前、当時の神職、藤原朝臣出雲より、大国主神を、御佩郷の基礎を築いたといえる、御佩郷は遺跡がありますので、そこを見て。</p> <p>金幣社神渚神社を文化財として登録すべきと考えていますが、町としてのお考えをお聞きしたい。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>教育長 早野稔君。</p>
教育長（早野稔君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>金幣社神渚神社の文化財登録について、ご質問いただきましたので、答弁させていただきます。</p> <p>金幣社神渚神社については、神渚神社氏子総代会から、令和6年8月に、町有形文化財への指定に係る申請書が提出されており、現在、町文化財保護審議会で、同神社が地域の歴史文化を示す貴重な資源であり、保護及び活用の観点から、有形文化財としての指定が適当であるかを慎重に審議いただいております。</p> <p>指定にあつては、歴史的文化的価値の明確化や保存、管理に</p>

	<p>対する支援の対象となり、メリットなどが考えられる一方、管理上の制約の増加や活用の自由度の低下などのデメリットも考えられるため、県からの助言も受けながら、また、氏子総代会のご理解も得ながら、文化財保護審議会で総合的な議論をいただき、指定の適否を判断してまいります。</p> <p>町としましては、地域の貴重な文化資源を適切に次世代へ継承する観点から、慎重に必要な手続を進めてまいりますので、ご理解いただき、答弁とさせていただきます。</p>
3 番（上野和義君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>続いて、葉津文楽資料館の建設について、お願いします。</p> <p>文楽は葉津で生まれて、今は町外に出ておりますが、葉津へ帰ってきたいと。</p> <p>帰ってきたい。</p> <p>しかし、帰ってくるには、構えるところが欲しい。</p> <p>私は、葉津地区には、古来、葉津文楽がありますが、今、浄瑠璃をつくって、当時の人が、名前を言ったら塚本でございますが、それを楽しむ文化がありました。</p> <p>七宗にはすごい文化があると思います。</p> <p>もう一度、この文化を地域に携えて、その文芸、文楽人形は、現在、関の博物館、関におるよりも、やはり葉津へ帰ってきたい、返したい、私はそう切望しております。</p> <p>そのためには、環境を整えて、もう一度この葉津に資料館を建設して、町の文化遺産として資料館を建設し、今、私たちが後世につなげなければ、七宗は、ということで、やはり文化を大切にしたいという気持ちでいきたいと思っておりますので、ご答弁をよろしくお願いします。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>教育課長 加納雅也君。</p>
教育課長（加納雅也君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>葉津文楽資料館の建設についてご質問をいただきましたので、答弁させていただきます。</p> <p>葉津文楽人形については、現在、岐阜県重要有形民俗文化財に指定され、岐阜県博物館で適切に保管をされております。</p>

	<p>県博物館には専門的な保存管理体制や設備が整っており、長期にわたって文化財を良好な状態で維持できる点が大きな利点であります。</p> <p>また、県全体に文化財として広く公開され、多くの方に知っていただける機会が確保されていることも重要な意義と考えております。</p> <p>一方で、資料館を新設し、人形を当地で展示、保管することにつきましては、施設整備費や維持管理費に加え、文化財保存に必要な専門的設備や職員体制の確保など多くの課題があります。</p> <p>特に有形民俗文化財の保存には高度な管理が求められ、当町が単独で十分な環境を整えることは極めて難しい状況であります。</p> <p>このため、葉津文楽人形については、引き続き県の適切な保存環境の下で保護いただくことが、文化財を将来にわたり確実に継承する上で最善であると考えております。</p> <p>町といたしましても、貴重な歴史文化としての価値を伝えるため、可能な取り組みについて、今後も検討を実施してまいりますので、ご理解いただき、答弁とさせていただきます。</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>続きまして、議席番号6番 中島寛直君。</p>
<p>6番（中島寛直君）</p>	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長より質問の許可をいただきましたので、質問させていただきます。</p> <p>私は3点、質問事項、農地の適正化利用について、これからの農業振興について、茶園の振興についての3点を質問させていただきます。</p> <p>町内各所に荒れた田畑、田んぼ等々が見られるようになり、数十年前資金を導入し整備した田んぼにも草が生え、木が生え、獣のすみかとしたところも多くあります。</p> <p>また、農業委員会が公表している農地利用の適正化の推進の状況と事務の実施状況においても、兼業農家が主体であり、高齢化により耕作放棄地が増えていると、行政も十分認識されておると思います。</p>

	<p>そこで質問ですが、農業委員会における適正化活動のさらなる推進のために、農業委員の皆さんにタブレットを導入されていると思いますが、そのタブレットの活用状況はどのようになっていますか。</p> <p>また、荒廃、遊休が進んでいる町内の農用地について、タブレットを使った事業推進は行われているのでしょうか、お伺いいたします。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>ふるさと振興課長 加藤裕規君。</p>
ふるさと振興課長 （加藤裕規君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>農地の適正化利用について答弁させていただきます。</p> <p>タブレットの利用につきましては、農地パトロールの際に、各地区の農業委員がタブレットで入力した遊休農地の現況のデータを役場で取りまとめ、遊休農地の発生、解消状況に関する調査を報告する際に利用しております。</p> <p>導入前まではプリントアウトした地図を用意し、地図を基に現地を確認し、遊休農地の状況を現地で手書きをし、集めた後に、一筆一筆、手入力を行ってリスト化していたため、導入することで、調査結果を容易に出力できるようになり、作業効率は大幅に上がりました。</p> <p>また、農業委員の活動記録の入力について、現在は紙の手書き様式を利用しておりますが、今後はタブレットにて記録の入力を行うための研修を予定しており、研修後は、紙の報告書で回収しているものがシステムで一元化できるようになり、活動記録の管理の効率も上がると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
6番（中島寛直君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ご答弁ありがとうございました。</p> <p>少し、私体調が悪くて再質問ができなかったもので、ここでちょっとお断りします。</p> <p>今、回答していただきましたふるさと振興課長は、タブレットのシーンはデスクワークとかペーパーワークのようなことを、今、回答されていたんですが、私は、荒廃や遊休の続い</p>

	<p>ている町内の農地の事業促進、そして、最適化活動のさらなる促進という、タブレットの中には地域計画、それから、農業経営基盤強化促進計画というのがタブレットには入っている。</p> <p>だから、そのものに基づいて、農業委員、農業推進員、また、今年から採用された地域協力企業人という、そういう人たちと事業推進を進めていただきたいと思います。</p> <p>これで質問を終わります。</p> <p>続きまして、町長に質問をお願いします。</p> <p>江崎知事は、地方からつくる新しい日本の形と言われます。一つに、農業の農林業が上げられていました。</p> <p>林業は、間伐材の利用等々、農業は、地産地消と給食、食料自給率の向上などを、耕作放棄地をなくし、効率よい農作物を生産する耕作放棄地が増え、農業者が減少しておりますが、町長としてこの状況をどう捉えておられますか。</p> <p>今後どのような農業振興を図られるか、お伺いします。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 堀部勝広君。</p>
町長（堀部勝広君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>これからの農業振興について答弁させていただきます。</p> <p>知事の地方からつくる新しい日本の形のご講演は、残念ながら、私自身、直接お聞きすることができておりませんので、この場でそれに沿った発言は控えさせていただきますが、私自身の考える新しい日本の形をつくる上での七宗町の役割について少し触れさせていただきます。</p> <p>中山間地域であり、他の自治体以上に少子高齢化、人口減少の進んでいる当町の農業の振興を考えると、地産地消、自給率の向上は取り組まなければいけない課題だと思っております。</p> <p>また、高齢者の方が今より楽しく、楽に営める農業構造を速やかに構築する必要があるとも考えております。</p> <p>そこで、長期的には各地区の生産者の中核となって牽引する法人を組織し、各地区の生産者の作業負担を軽減することで、持続可能な農業の確立を検討していかなければならないと今</p>

	<p>は考えています。</p> <p>短期的には、可茂森林組合様の竹チップを利用し、耕作地周辺の除草効果を確認するためのトライ事業など、農作業を軽減できる可能性のある提案に対し、来年度助成を行うことになっています。</p> <p>林業においては、民間の方々の力を借りて山の価値を高めていきたいとも考えております。</p> <p>その一環として、企業のニーズに沿った企業の森を現在3社に提案させていただいております。</p> <p>また、高等学校や専門学校との共同で、学びの場としての山にも力を注いでおり、今までとは違った試みで林業の活性化を図っています。</p> <p>こうした状況をお知らせいたしまして、答弁とさせていただきます。</p>
6 番（中島寛直君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>町長、ご答弁どうもありがとうございました。</p> <p>3 番目に移ります。</p> <p>3 番目の茶業振興についてということで、私は、定例会において町内に茶工場を整備できないかと質問したところ、ふるさと振興課さんからは、新たな茶工場を整備することで、茶業の促進や耕作放棄地の減少につながることは難しい現状であると考えているという答弁でございました。</p> <p>現在、町内にはどれだけの面積があり、何軒の方々が茶業をされているか、把握しておられればお伺いしたいです。</p> <p>申したのは、今、米騒動と同様な事態が起きそうと、茶業界の話です。</p> <p>昨今、お茶ブームで、抹茶ブームで、お茶どころである九州地方では海外に輸出する茶葉が増え、国内に出回る茶葉が減り、静岡あたりでも茶葉が足りない現状にあります。</p> <p>静岡から白川茶を買い付けに来られている、茶葉が不足する事態が起きています。</p> <p>そこで質問です。</p> <p>ふるさと振興課長は、茶工場を整備が茶業振興につながることは難しいとのご答弁でしたが、お茶不足となっている昨今、町として、茶業振興を展開していく予定はないのでしょうか。</p>

	<p>構造改善事業などで整備した神淵、上中切、万場、寺洞地区にある茶園も、今手をつければまだ茶園として復活できます。以上です。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。 ふるさと振興課長 加藤裕規君。</p>
ふるさと振興課長 （加藤裕規君）	<p>（答弁のため登壇） 茶業振興について答弁させていただきます。 今現在、町内では約7ヘクタールの茶園があることを把握しておりますが、ほとんどの方が自家消費等のために耕作されており、専門で茶業を営んでみえる方の把握はしておりません。 今までの状況を見て分かるように、生産者の高齢化や担い手不足により、行政が主体となって茶業振興を行うには限界がありました。 今後、茶業振興に力を注がれている方が中心となり、組織を結成され、活動していただくことを期待しております。 生産者が主体となり頑張ってください。組織には、行政も支援していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします、答弁とさせていただきます。</p>
6番（中島寛直君）	<p>（所見） ご答弁ありがとうございます。 町民の方は、何十年も前から茶工場を期待しておりますので、できたら茶工場のほうをよろしくお願いします。 以上で質問を終わります。</p>
議長（松山成美君）	<p>以上で町政一般に対する質問を終わります。 お諮りいたします。 これより暫時休憩したいと思います。 これにご異議ございませんか。 &lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（松山成美君）	<p>異議なしと認めます。 したがって、暫時休憩することに決定しました。</p>

	<p>暫時休憩します。</p>
	<p>(午後 2 時 3 3 分 休憩) (午後 4 時 0 0 分 再開)</p>
議長 (松山成美君)	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 日程第 2、議第 58 号から議第 69 号までを一括して議題といたします。 常任委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。 総務常任委員会委員長 福井徳一君。</p>
総務常任委員長 (福井徳一君)	<p>(報告のため登壇) 失礼します。 ただいまより、本会議における委員会報告を行います。 議長より報告を求められましたので、総務常任委員会における審査の概要並びに結果についてご報告を申し上げます。 12月4日、本委員会に付託されました議第58号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてほか11議案について、12月4日、1日間、委員会を開催し、各担当課の職員から議案に対する詳細な説明を慎重に審議した結果、議第59号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議第60号 七宗町収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例について、議第61号 七宗町農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部を改正する条例について、議第62号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、議第63号 令和7年度七宗町一般会計補正予算(第5号)、議第64号 令和7年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、議第65号 令和7年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第66号 令和7年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)、議第67号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算(第3号)、議第68号 令和7年度七宗町下水道事業会計補正予算(第2号)、議第69号 美濃加茂市と七宗町の定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書の締結について、以上は</p>

	<p>報告にありますとおり、全員賛成で原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定をしました。</p> <p>以上、総務常任委員会の審査結果報告とさせていただきます。</p>
議長（松山成美君）	<p>以上で常任委員長の審査結果の報告を終わります。</p> <p>ただいま議題となっております議第58号から議第69号までの委員長の審査結果に対する討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
議長（松山成美君）	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより議第58号から62号まで及び議第69号を採決いたします。</p> <p>本案に対する常任委員長の報告は可決です。</p> <p>本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方のご起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（松山成美君）	<p>全員起立でございます。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第58号から議第62号まで及び議第69号は、常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議第63号から議第68号までを採決いたします。</p> <p>本案に対する常任委員長の報告は可決です。</p> <p>本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立ください。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（松山成美君）	<p>全員起立です。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第63号から議第68号までは常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議席番号1番 加納竜也君ほか2名から発議第4号が提出されました。</p>

	<p>これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思 います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（松山成美君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>発議第4号を追加日程第1として議題とすることに決定しま した。</p> <p>追加日程第1、発議第4号 七宗町議会基本条例の制定につ いてを議題といたします。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p> <p>議席番号1番 加納竜也君。</p>
1番（加納竜也君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>それでは、発議第4号について説明させていただきます。</p> <p>発議第4号 七宗町議会基本条例の制定について。</p> <p>上記の議案を別紙のとおり、地方自治法昭和22年法律第67号 第112条及び七宗町議会会議規則第14条の規定により提出し ます。</p> <p>令和7年12月11日、七宗町議会議長 松山成美様。</p> <p>提出者、七宗町議会議員 加納竜也。</p> <p>賛成者、七宗町議会議員 福井徳一、同じく七宗町議会議員 中島寛直。</p> <p>提案理由につきましては、七宗町民憲章の理念の下、町民の 負託に応え、町民福祉の向上を図り、活力ある町政の発展を 目指し、公平公正で開かれた議会運営を実現することを決意 し、ここに七宗町議会基本条例の制定を提案するものです。</p> <p>施行日につきましては、令和8年1月1日からといたします。</p> <p>以上で発議の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
議長（松山成美君）	<p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>

議長（松山成美君）	<p>質疑なしと認めます。          これで質疑を終わります。          これより討論を行います。          討論はありませんか。          &lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
議長（松山成美君）	<p>討論なしと認めます。          これで討論を終わります。          これより発議第4号を採決いたします。          この採決は起立によって行います。          本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。          （賛成者起立）</p>
議長（松山成美君）	<p>全員起立であります。          着席ください。          したがって、発議第4号 七宗町議会基本条例の制定については、原案のとおり可決されました。          続きまして、お諮りいたします。          議席番号7番 福井徳一君ほか2名から発議第5号が提出されました。          これを日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思っております。          これにご異議ございませんか。          &lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（松山成美君）	<p>異議なしと認めます。          発議第5号を追加日程第2として議題とすることに決定しました。          追加日程第2、発議第5号 令和8年度簡易水道基盤強化予算等の確保に向けた意見書についてを議題といたします。          本案について提案理由の説明を求めます。          議席番号7番 福井徳一君。</p>
7番（福井徳一君）	<p>（提案説明のため登壇）          失礼します。</p>

令和8年度簡易水道基盤強化予算等の確保に向けた意見書について提案をさせていただきます。

発議第5号 令和8年度簡易水道基盤強化予算等の確保に向けた意見書について、令和8年度簡易水道基盤強化予算等の確保に向けた意見書を別紙のとおり発案する。

令和7年12月11日提出、七宗町議会議長 松山成美様。

提出者、七宗町議会議員 福井徳一。

賛成者、七宗町議会議員 古田好文、同じく七宗町議会議員 和田真一郎。

提案理由。

我が国の簡易水道事業は、農山漁村部を中心とする住民の生活福祉に必要不可欠な社会基盤施設として今日に至っております。

簡易水道を運営する自治体は、急速な人口減少、過疎化の進行により水道料金収入が減少し、地理的な条件により管路の布設、更新効率も悪く、給水経費も割高であり、厳しい事業環境にあります。

近年頻発している地震や台風等自然災害への対応など、施設の強化が急務ですが、その財源確保も難しく、ほとんど進んでいません。

事業の広域化や企業会計の導入など、事業の効率化等その改善に取り組んでいるところですが、ほとんどの自治体は、料金収入だけでは、事業経営ができず、一般会計からの補填を強いられ、厳しい運営をしています。

全ての国民が安全安心な飲料水を等しく享受するために、持続可能な簡易水道を整備、運営することは、国の基本的施策と考えます。

については、国会をはじめ政府機関に、このような実態と役割をご認識いただき、令和8年度予算編成に当たって特段の配慮をお願いするため、意見書を提出するものでございます。

令和8年度簡易水道基盤強化予算等の確保に向けた意見書。

我が国の簡易水道事業は、農山漁村部を中心とする住民の生活福祉に必要不可欠な社会基盤施設として今日に至っており、その普及、運営に努めてきました。

簡易水道を運営する自治体は、急速な人口減少、過疎化の進行により水道料金収入が減少し、また、地理的条件により管

	<p>路の布設、更新効率等も悪く、給水経費も割高であり、厳しい事業環境にある。</p> <p>加えて、近年頻発している地震や台風等、自然災害への対応などの施設の強化が急務であるが、その財源確保も難しく、市町村財政を窮迫させている。</p> <p>災害に強い簡易水道を整備し、全ての国民が安全な飲料水を等しく享受するためには、以上の諸課題に適切に対処する施策が必要であり、これこそ国の基本的政策と考える。</p> <p>については、令和8年度国家予算の編成に当たり、政府におかれましては、このような簡易水道の実態と役割を認識いただき、別記、簡易水道関係予算の確保等につき特段のご配慮を賜りますよう、以下の点について要望します。</p> <p>簡易水道関係予算の所要額、水道施設整備費等243億円及び防災安全交付金及び事項要求等の満額確保。</p> <p>2、簡易水道等施設整備費の補助制度の拡充、3、簡易水道の持続的、安定的な運営に向けた支援の拡充強化、4、簡易水道関係事業債の必要額の確保、5、簡易水道事業に対する地方財政措置等の充実。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>令和7年12月11日、岐阜県加茂郡七宗町議会。</p> <p>この意見書を内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長へ提出させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>

<p>議長（松山成美君）</p>	<p>討論なしと認めます。          これで討論を終わります。          これより発議第5号を採決いたします。          この採決は起立によって行います。          発議第5号を採決することに賛成の方のご起立をお願いします。          ごめんなさい。          発議第5号を採決することに賛成の方はご起立願います。          （賛成者起立）</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>全員起立です。          着席ください。          したがって、発議第5号 令和8年度簡易水道基盤強化予算等の確保に向けた意見書については、採択することに決定しました。          以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。          令和7年七宗町議会第4回定例会を閉会します。          どうもお疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: center;">（午後4時19分 閉会）</p>

--	--

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

	<p>議会議長      松 山 成 美</p> <p>署名議員      加 納 竜 也</p> <p>署名議員      和 田 真 一 郎</p>
--	--